

2019年度 社会福祉法人恵寿会 経営方針

1. 質の高いサービスを提供します。

(1)一人ひとりの人権を尊重し、個別性に配慮したサービスの提供に努めます。

- ・プライバシー・尊厳・秘密保持における権利を認識し尊重します。
- ・地域での暮らしの継続を重視したサービス方針を確立します。
- ・個々の生き方を尊重した個別支援計画を策定します。
- ・苦情や相談において的確に対応します。

(2)サービスの提供については、「個別性」と「自己決定」を尊重しつつ、マニュアル（手順書）に基づいて行います。

- ・マニュアルの活用を推進し必要に応じ更新します。

(3)リスクマネジメント体制を確立し、安全で信頼されるサービスを実現します。

- ・介護事故の未然回避に向けたマニュアルを整備し必要に応じ更新します。
- ・食中毒・感染症予防と対策に関する強化を図ります。
- ・消防計画・地震防災管理計画及び事業継続計画に基づく訓練を実施します。
- ・防犯体制強化のため、訓練や設備の充実を図ります。

(4)快適な生活環境を整備します。

- ・暮らしの場にふさわしい快適な環境の実現を図ります。
- ・清潔感あふれる環境を維持します。

(5)サービスの提供にあたっては、法令や職員倫理規程などの決まりを遵守します。

- ・十分な説明と同意に基づくサービスの提供を行います。
- ・職員の倫理規程に基づく行動指針の周知を徹底します。
- ・個人情報の適切な管理とプライバシーを保護します。

- ・継続的な自己点検（自己評価）を行うとともに、サービスアンケート調査等を実施します。

2. 地域の一員として地域共生社会の実現に取り組みます。

(1) 地域福祉の向上に向けたネットワークの形成に主体的に加わり、新しい地域包括支援体制の構築に参画します。

- ・行政・教育等関係機関、地域住民、ボランティアとのつながりを強化します。
- ・地域の福祉・社会資源としての機能を強化していきます。
- ・地域における福祉・生活課題を踏まえ、その基盤となる事業を検討します。
- ・地域生活の継続を支える共生型サービスに取り組みます。

(2) 地域における公益的な取り組みを行います。

- ・虐待や権利侵害の予防や対応に取り組みます。
- ・他法人（社協を含む）・施設との共同により新たな福祉ニーズへ対応します。
- ・施設機能の活用を促進します。
- ・恵寿会ボランティア活動により地域の活性化・まちづくりへ貢献します。

3. 人材の獲得・育成と職員の働く環境の整備に取り組みます。

(1) 様々な人材獲得方策を検討・実施します。

- ・採用のための効果的なツールを作成・活用します。
- ・採用活動を積極的に行います
- ・体験・実習受け入れが応募につながるよう、人材獲得の視点から実習生受け入れ体制を一層充実します。

(2) 職員がいつまでもここで働きたいと思えるような「安心でき、将来に希望を感じられる職場」「働きがいのある・働きやすい環境」づくりに努めます。

- ・就業規則や給与制度を絶えず点検し、時代にあった必要な見直しを行うとともに、公正・適正な執行を進めます。特に今年10月1日に始まる新たな処遇改善加算及び2020年4月1日にスタートする「同一労働同一賃金制度」に合わせ、人材の獲得や定着にも効果があるよう、就業規則や給与体系を見直します。
- ・一般事業主行動計画（年次有給休暇取得促進・時間外勤務の削減）の趣旨を踏まえた職場環境の実現に努めます。今年4月から始まる年次有給休暇の指定取得については適正・的確な運用に努めます。
- ・労働関係法令の遵守と適切な労働管理による職員の安全と健康を確保するなど、職員の福利厚生の実現に努めます。（定期健康診断、メンタルヘルス、腰痛防止策等）
- ・チームとしてお互いを思いやり成長し合える組織風土づくりと職員個々のやりがい感（自己肯定感、誇り、希望）の醸成に努めます。
- ・職員間の良好な関係をつくるコミュニケーションやパワハラなどのハラスメントに関する研修を行います。
- ・職員の意見を聴く場を充実します。
- ・施設設備、備品、用品等を必要に応じて整備し、介護やIT等の機器の先進的な導入活用を進めることにより職場環境の改善を図り、サービスの質の向上にもつなげます。

(3) 人材育成制度の充実（エルダー制・階層別・自己啓発支援等）を図ります。

- ・キャリアパスと連動した研修体系をより具体的に構築し、経験に応じて求められるスキルや専門性を身につけ、個々のキャリアアップにつながるよう支援します。
- ・人間力（人としての魅力）を高めるための自己研鑽を勧め、研修の場の提供にも努めます。
- ・人事管理制度・人事考課制度の点検・改善と公平公正な運用に努めます。

4. 活力のある法人運営に努めます。

(1) 法人運営にあたっては、経営組織のガバナンス強化、事業運営の透明性の向上及び財務規律の強化を基本に置きます。

- ・法令・諸規程に基づき、開かれた適正な法人運営を行います。

- ・幅広い情報を発信する（ホームページ・パンフレット等）など情報の開示を進め、透明性を確保します。
- ・財務運営にあたっては、財務規律を強化するとともに、強固な財務基盤の確保を目指します。
- ・各事業所においては、より多くの方々からご利用いただけるよう、情報の発信などに努めます。

(2)各制度改革の方向性や地域需要を見極め、中長期の視点に立ち、外部専門機関の意見も取り入れ、環境の変化に即した事業展開を図ります。

- ・斐川サンホームの移転改築については、地域のニーズ、提供するサービスの質、人材確保の見込み、建設に係る費用、移転後の収支見込み等を総合的に勘案し、その詳細計画を定め推進します。